

中小企業の皆様を支援

最大で20万円の

補助が受けられます！

《みよし市信用保証料補助金》

みよし市では、次の愛知県融資制度を利用し愛知県信用保証協会へ支払った信用保証料に対し、補助金を交付します

- 小規模企業等振興資金
- 経済環境適応資金（サポート資金・パワーアップ資金）

【この制度を利用できる方】

- ①市内に住所及び事業所を有する個人
市内に事業所を有する中小企業者等
- ②市内の指定金融機関を通して上記融資制度を利用した
- ③信用保証料を一括納付した
- ④暴力団等と密接な関係がない
- ⑤市税を完納している
- ⑥同一年度に「みよし市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金」を受けていない

■補助額 支払った信用保証料の80%

■限度額 1年度当たり20万円

《申込期限》

融資を受けた日から起算して30日以内に申請してください

■指定金融機関

- 三菱UFJ銀行 三好支店
- 名古屋銀行 三好支店
- 岡崎信用金庫 三好支店
- 碧海信用金庫 みよし支店
- 豊田信用金庫 三好支店
- 豊田信用金庫 三好北支店

■必要書類

- みよし市信用保証料補助金交付申請書及び実績報告書 ①
(融資を受けた金融機関の貸付実行証明されたもの)
- 信用保証書の写し ②
- 融資申込書の写し(経済環境適応資金の場合) ③
- 市税の完納証明書(コピーも可) ④

※①は金融機関にあります

(みよし市ホームページにも掲載しております)

※②は愛知県信用保証協会から融資を受けた金融機関に送付されます

【お問い合わせ先】

みよし市役所 環境経済部 産業課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

TEL (0561) 32-8015 FAX (0561) 34-4189

E-mail sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp